

# 附属学校における入学者選抜方法の研究

選抜方法研究委員会

石黒 彰二・佐伯 正一・戸 莉 進  
中尾 正三・中根 一芳・畑 実  
兵藤 祚夫

## I 目 的

本来附属学校は先駆的な学校として、すぐれた教育の場を構成するとともに、教育実習・教育実験及び実証（デモンストレーション）の場となるべきことがその重要な任務であるとされている。このような任務を達成するためにはいろいろな条件が必要であるが、中でも重要なことの一つはその任務達成にふさわしい生徒を収容することである。

ところが附属学校は従来先駆的な学校、すぐれた教師の多くいる学校であるという事実が特に社会の関心をひき、附属学校入学希望者は常におびただしい数に上った。こゝに入学者選抜の問題が生ずるのであるが、学校側ではとかく実習・実験等のためにいかなる生徒を収容すべきかという最も基本的な問題を考えることを忘れ、ただ漫然と優秀なもののみを集めたり、あるいは有力者の子弟がとかく入学しやすくなったりした傾向がなかったとはいえ、そのため社会から特権的な学校、貴族的な学校と見られがちであった。

わが校においては創立以来、そのような弊害に陥って附属学校本来の任務を忘れることのないように、本校（岡崎高師、後には名古屋大学教育学部）、附属相協力して、広く社会の声をも参照しつつ、この選抜方法の研究を重ねてきたのである。あたかも本年四月豊川から名古屋への校舎移転完了を契機として、当附属学校の教育並びに研究の方針、及び入学者選抜方法について再検討を加えることとなり、特に選抜法についてはわれわれ7名が委嘱を受けて研究することとなった。

このような問題は、単に当附属学校に限らず、

全国附属学校の問題であると考え、この成果をあえて一般に報告して、附属学校入学者選抜法改善の資料に供する次第である。

この研究報告では、当校において創立以来実施してきた各種の選抜方法の概要とその結果について検討し、さらにこれを資料として、広く他の附属学校の実施状況を参考としながら、各種選抜法の利害得失を明らかにしたい。なおこの報告書の作成においては、II中学校の選抜方法とその検討は石黒が、III高等学校の選抜方法とその検討は戸莉が、関係者の意見を集めて分担執筆した。またIV各種選抜法の利害得失については、当校全教官の意見を参照しつつ、われわれ全員の討議によってまとめた。

## II 中学校の選抜方法とその検討

### 1. 第1. 第2年度（昭和22年、23年度）

#### A. 選抜の方針

本校（岡崎高師）及び当校（附属）教官代表によって構成せられた「入学者査委員会」における協議の結果、附属中学校の任務に基づき、かつ地域社会の実情をも考慮して、つぎのような根本方針がたてられた。

(1) 当地方の標準学級となりうる性能をもつ生徒を入学させること。

(2) 入学者選抜の方法は、入学者査のための準備教育を助長しないものであること。このため在来の学科試験を排して、新形式の進学適性検査を使用する。

(3) 進学適性検査・向性検査・面接・内申の四者を総合して合格者を決めること。

この場合、それぞれの成績をA. B. C. の三

段階に分ち、進学適性検査・向性検査及び内申の成績につき、各段階に属する生徒が偏ばなく入学するように特に考慮する。

(4)入学者数は、地区別・学校別志願者数の各比率にほぼ対応させること。

(5)入学者は、通学所要時間片道およそ1時間以内のものとする。

#### B. 結果の反省

大体において所期の成果をおさめ、標準学級の編成にも成功した。第1年度の入学者は88名で第2年度は116名であった。ちなみに第2年度入学者の田中B式知能検査の偏差値は平均=56.2, S.D.=9.6であった。又淡路氏の向性指数は平均=97.6, S.D.=16.2であった。

なお第2年度では、小学校側に進学適性検査に対する準備教育が見られ、又最初から予期したことであるが、小学校の成績の悪いものが入学できて優良者に入学できぬ者のある事実に対して、小学校側にかなり強い改善の要望も出てきた。さらに内申書の提出については、教員組合からの拒否にあい、第2年度は利用出来なかった。

入学後の状況を見ると、創設校でもあり、終戦直後でもあったため、設備・備品等不十分な点多かったが、生徒はのびのびと勉強し、本校の観察・参加・実習にもこだわることなくよく利用された。父兄もよく理解し協力してくれた。

卒業に当っては、第1年度は全員附属高等学校に進学を希望したが、外部の志願者との平等な競争試験により、約85%が入学し、残り15%は公私立高校に進学した。第2年度は9%の他校志願を除き、残余が附高を志願して、同様な試験により約78%が入学した。しかし残余のものもすべて他の公私立高校に進学した。

## 2. 第3年度(昭和24年度)

### A. 選抜の方針

昭和24年2月の文部省通達に基づき、本年度は抽せん法によることに決定した。前二回の方法に対する修正の必要が感ぜられていた時でもあり、抽せんを採用することは、最初の根本原則をかなり修正することになるが、標準学級をつくるという原則には大きな支障はないものと予想して、委

員会の協議の結果つぎの方針がたてられた。すなわち、進学適性検査・面接・身体検査の結果に基づき、附属学校の任務達成上不適当と認めるもの約35%を除外し、つぎに残余のものに対して父兄立会いの上公正な抽せんを実施して入学者を決定する。

### B. 結果の反省

(1)附属学校の任務達成のため不適当なものは確実に除かれた。

(2)抽せんの実施に対する一般の疑義は全くなく、抽せんが公正に実施されたことが裏づけされた。

(3)小学校側の意見を聞くと、生徒の射こう心を強めるため小学校教育をかえって阻害するというものが多かった。

(4)志願者425名入学者88名(男女同数)で、入学者の田中B式知能偏差値平均=57.9, S.D.=10.2であった。なおこの成績分布形状は正規分布でなく、いちじるしく下の方に偏している。この傾向は入学後の学力検査成績においても同様であって、学級の構造としては望ましいものではなかった。

(5)入学者を地区別にみると、志願者の多い地区必ずしも多くの入学者を出さず、また学校別にみると入学者が一学校に偏するという傾向をも生じ、小学校側にも大きな不満があった。

(6)入学後の学級のふん囲気は一般の中学校のそれと非常に近似していたが、卒業に当り、高校進学希望者がほとんど全員で、就職したものは1名にすぎなかった。この点一般の中学校と全く同じ状況とはいえない。

(7)卒業当時、附高の名古屋移転が問題となりつゝあったため、極力他校への進学を勧めた結果、約半数のものだけが附高に進学した。

## 3. 第4. 第5年度(昭和25年, 26年度)

### A. 選抜の方針

前年度の結果にかんがみ、修正改善の必要を感じた、そこで「入学考査委員会」においては、豊川市内小学校側と「選抜方法に関する協議会」を開き、小学校側の意見を聴取し、方法の改善につき協議した。この結果を考慮して、委員会はつぎ

の選抜方針をたてた。

(1)入学者の性能が正規分布をなすように、成績の各段階に入学者数を配分決定する。

(2)方法において第1、第2年度と異なる点は、進学適性検査により受験者を5段階(A~E)に分からCまでを第一次合格者(約70%)としたこと。つぎに向性検査・生徒の持参する通知簿・身体検査・面接・地域別学校別志願者類別表を総合して、合格者が一地区・一学校・一学級に偏しないようにし、さらに進学適性検査の成績段階によりA=25%、B=50%、C=25%となるよう入学者を決定したことである。

#### B. 結果の反省

(1)附属学校の任務達成に不相当と思われる受験者は確実に除かれた。

(2)第4年度入学者の田中B式知能偏差値は平均=62.5、S.D.=6.5であった。分布形状は大体正規分布をなす。

(3)入学者は地域別・学校別・学級別にみて大体偏ばなく決定され、この点に関する小学校側の不満はほとんど聞かれなかった。

(4)卒業に当っては一部少数の附高進学者を除き、すべて地域内の公私立高校に進学した。

### 4. 第6年度(昭和27年度)

本校であった岡崎高師が廃校となり、正式に名古屋大学教育学部附属となったこと、校舎の名古屋移転を目前に控えていることなどの事情により、臨時的な措置としてつぎの方針がとられた。

(1)入学者は一学級(50名)のみとすること。

(2)第3年度とほぼ同様な抽せん法を採用すること。

この入学者は豊川校舎における最後の学年であり、学友が少ないという特殊な条件がきわ立った。卒業生34名中就職者1名を除き、全部公私立高校に進学した。

### 5. 第7年度(昭和28年度)

本年度から名古屋に校舎を置くことになったが、手続の遅延から四月いったん市内中学校に入学している者の中から志願者を募集するという不幸な事態に追込まれた。

#### A. 選抜の方針

(1)市内一般の中学校と近似した普通の学級を作るという目的から、一学級約(50名)を設ける。(普通学級)

(2)盲・ろう・啞及び精神薄弱などの理由でなく、主として環境的条件により学習上問題を持つ生徒を対象として治療教育を施すという目的で、一学級(20名)を設ける。(研究学級)

(3)選抜の方法は、普通学級については無選択抽せんとし、研究学級については指導要録の写しを添えた願書と面接により、教育学部・附属合同の選考委員が協議して入学者を決定する。

(4)入学者は名古屋市内在住のものとする。

#### B. 結果の反省

(1)いったん中学校に入学したもののなかから募集したことについて、市内中学校側に相当強い非難があった。

(2)また小学校から中学校への移籍直後であったため、責任の所在があいまいで、指導要録の回収は半数に満たない状態であった。

(3)普通学級では田中B式知能偏差値の平均51.4、S.D.=7.6で、一般の中学校と近似しているが、全生徒が高校進学希望者であるという点で全く同じとはいえない。

(4)研究学級については、募集の趣旨が一般に徹底しなかったためか、応募者7名で適格者2名にすぎなかった。このため研究学級としての編成を断念し、この2名を普通学級に編入して指導することになった。

(5)入学後の学力検査により、飛び離れて成績の低い数名の一群を含むことがわかり、その指導に苦心した。このため2年では25名ずつの2学級に編成し、3年では特に国語・数学・英語の三教科に限り能力別学級編成をするなど指導の対策を講じた。

### 6. 第8年度(昭和29年度)

前年度の結果にかんがみ、入学予定者2学級(110名)であることも考慮して、つぎの方針をたてた。

(1)進学適性検査により、定員の2倍をとり、そのなかから抽せんして入学者を決める。

(2)入学考査の時期は2月下旬とする。

以上の結果を反省してみると、

(1)学業成績は前年度に比べやや高いきらいはあるが、個人差もかなり認められる。

(2)進学適性検査の問題が簡易にすぎ、また入学後の学力検査との相関もあまり高くないので内容的にも疑義が持たれた。

## 7. 第9年度(昭和30年度)

### A. 選抜の方針

前年度の結果にかんがみ、抽せんで生徒の将来の運命をきめるのはよくないとする意見が非常に強く、また(6年制カリキュラムをとる場合)成績の悪いものを除去しておいた方がよいなどの理由から、抽せんを廃止し、進学適性検査を改めて、小学校全教科に亘る学力検査のみによることとした。

### B. 結果の反省

志願者は予想以上に多く、1,266名で、入学者は男子60名、女子50名であった。入学者の学力も相当高く、新田中B式知能偏差値の平均=71.1、S.D.=8.3であって、附属学校としては高すぎるという反省があった。又小学校側では学力検査の準備教育をする学校も現われて、不満の意向が強く、中学校側では成績優秀な生徒のみを集めるのは意味がないとして非難するものがあった。

このような結果からみて、来年度はなんらかの修正改善が必要であると考えている。

## III 高等学校の選抜方法とその検討

### 1. 第1, 第2年度(昭和25年, 26年度)

#### A. 選抜の方針

本校及び当校教官代表によって構成せられた「入学者選抜委員会」における協議の結果附属高校の任務に基づき、かつ地域社会の実情を考慮してつぎのような方針がたてられた。

(1)入学者選抜の方法は入学考査のための準備教育を助長しないように進学適性検査を行う。

(2)入学者の選考は進適、面接、内申の三者の結果を総合判定して行う。

(3)入学者は通学所要時間およそ一時間以内のものとする。

のとする。

(4)附属中学出身者もそれ以外からの志願者と全く同等に取扱う。

#### B. 結果の反省

大体において所期の成果をおさめた。男女共学の趣旨からいって入学者の男女別は50%ずつが望ましいが、結果は両年度共男子約65%、女子約35%であった。もっとも志願者自体も女子の方がやや少くはあったが。又この方法の当然の結果として大体において成績の優秀な者が集ったが、志願者が定員の2倍弱であったから特に最優秀者を集めるということにはならず、一般の高校と特別に変った学級編成にはならなかった。又附中出身者と他校出身者とで混成された学級であったため相互に良い意味の競争意識も働き、かつ高校に進学したとの実感も痛切であり、心理的にも大きなプラスの因子となったことが考えられる。卒業後も相当優秀であり、90%は進学希望であったが卒業の翌年までにはほとんどその大部分が所期の目的を達成し、進学後の成績も概してすぐれているように思われる。又10%の就職希望者も卒業と同時に全員就職している。

### 2. 第3年度(昭和27年度)

#### A. 選抜の方針

当校教官によって構成せられた「入学者選抜委員会」における協議の結果つぎのような方針がたてられた。

(1)名古屋への学校の移転に伴う臨時措置として附中出身者のみで1クラスだけを編成する。

(2)志願者につき完全抽せんを行い、入学者を決定する。

#### B. 結果の反省

附中入学の時も制限抽せん(中学の24年度の項参照)によって入学した生徒であるから、全くくじ運の良い者のみの集団であり入試でいためつけられておらず、かつ中学時代の3年間を共にして来た者のみで異質的な者が一名も入っていなかった。互の気心が知れており、明朗そのもので気持の良いクラスであった。男子は55%、女子は45%。

しかし以上のような反面、競争意識はきわめて

き薄で高校に進学したとの実感も切実でなく、入学当初より学習能率の上には種々考えさせられる点が少ない。第1、第2年度入学者に比し、文字通り非常な労力を注いだにもかかわらず全体の能力には明らかな差がありついに卒業までに第1、2回生程度にすることができず、85%の進学希望者の進学状況もきわめて悪くわずが40%弱が目的を達成したにすぎない。就職希望者の15%も例年よりはるかに苦心したにもかかわらず半年後の現在、やっと全員が就職できたような始末である。

### 3. 第4年度（昭和28年度）

#### A. 選抜の方針

名古屋へ移転した第1年で豊川分校の在校生はそれぞれで自然に卒業させ、名古屋分校では第1学年の生徒のみで発足することにし、つぎの方針を定めた。

(1)附中よりの希望者は少数であった関係もあり全員進学を許可することに当校教官による選考会議で決定。

(2)名古屋市以外の区域より市内への転住者中当校に転入を希望する者に対し面接及び出身校よりの提出書類の審査により選考入学。

#### B. 結果の反省

きわめて変則的な臨時措置であり入試とはいえないから省略する。

### 4. 第5年度（昭和29年度）

#### A. 選抜の方針

当校教官による選考会議によりつぎの方針がたてられた。

(1)公立高校と同一期間に同一問題で進適を行う。

(2)官公立病院長の健康診断書をもって身体検査にかえる。

#### B. 結果の反省

志願者の調整も公立高校と同様に行う予定であったが、入試検定料が異っており（安い）操作困難のため、公立高校側より拒否され、志願者数は110名、当日受験者は約70名といった状態であった。選考の結果高校の学習に耐えられないと思わ

れる者数名を除外したのみである。人員構成は男子約70%、女子約30%。この状態より考えて公立高校側の心象はよいとしても附属側としては、きわめて難点の多い方法といわざるを得ない。又診断書の問題も病院で書かせると高価で受験者の負担が多くなり、又安価な保健所の場合でも診療は週日のみで時間的制約が大きく、生徒にとっては不便であったので思わしい方法ではなかった。

### 5. 第6年度（昭和30年度）

#### A. 選抜の方針

当校教官代表より成る「選考委員会」により、前年度まで受験者が少なく入学者が定員をはるかに下まわるといった状態であったのにかんがみ、一時的な措置としてつぎの方法をとることとした。

(1)学力検査と内申書との総合判定による。

(2)学区は名古屋市内とする。

(3)公立学校とは検定期日をずらす。

#### B. 結果の反省

10余倍の競争率となり、確かに成績の優秀な者が入ってきたが、附属学校として決して望ましい学級編成ではない。人員構成は男子65%、女子35%。又公立と期日が異なるために中には入学する意志もないのに検定料が安いから進適の練習のつもりでほとんど全員受験させるといふようなはなはだしい学校の例も出た。又補欠20数名用意していたが決定後に公立高校の方に入学する者が続出し補欠全員を充当してもなお定員をやぶ割る状態であった。

## IV 各種選抜法の利害得失について

以上われわれは当校創立以来の入学者選抜法について概説し検討を加えた。これによってみると、当校の名古屋大学への移管、豊川から名古屋への校舎移転などの特殊事情があって、臨時的措置を取らざるを得ない場合もあったが、又適当と考える選んだ方法でも社会的・経済的・教育的諸条件のために予期した成果をおさめ得ないこともしばしばあった、従ってこれらの諸条件の調整が適切でなければ、いかなる選抜法も成功しないと考えられるのである。すなわち教育学部と附属との物心両面における協力体制が確立すること、附

附属学校における入学者選抜方法の研究

属の全教官が附属学校の任務達成に積極的に協力することなどはその根本的前提条件であるが、さらに選抜法の生徒自身に及ぼす影響とその対策を考慮すること、生徒の父兄や学区内の小・中・高校の理解と協力を得ること、及び地域社会の人々や県・市当局の理解と援助をかり得ることなどは不可欠の条件であろう。われわれは常にそのよう

な理解と協力を得るように努力しなければならないが、又選抜法の採択に当って上述の諸条件がいかに働くかをあらかじめ分析しておくこともはなはだ大切であると思う。このような観点から、われわれが過去の経験に基づき各種選抜法の利害得失について検討した結果をつぎに報告しよう。

(I) 学区制について (中学・高校一体として考える)

区 分	利	害
A. 大学区制 {名古屋市内} {現行}	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国立校だからできるだけ広い地域社会とつながりを持つことができる。</li> <li>2. 名古屋市より建造物借用の関係で都合がよい。</li> <li>3. 通学時間はほぼ1時間以内になる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市の学区制を妨害する。</li> <li>2. 県・市の教育委員会に不評判。</li> <li>3. 家庭連絡がしにくい。</li> <li>4. 学校の行事にやゝ不便。</li> </ol>
B. 中小学区制	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 激烈になった入学競争を緩和する。</li> <li>2. 家庭との連絡がしやすい。</li> <li>3. 単一学区ならば選抜の手数が省ける。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域社会とのつながりが小局部に限られる。</li> <li>2. 単一学区ならば、学区内の生徒数の増減に応じられない。</li> <li>3. 他校との二重学区ならば、重なる学区の学校より反対される。</li> <li>4. もぐり入学を生じ、区役所間で処置に困る。</li> </ol>

(II) 選 考 方 法

(一) 中 学 校 選 考 法

選 考 法	利	害
A. 無制限抽せん (抽せんのみによる)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 標準学級に近いものとなる。(実験学級として望ましい)</li> <li>2. 学区内の他の中学との対立が減少する。</li> <li>3. 手数が省ける。</li> <li>4. 父兄の疑惑も少ない。</li> <li>5. 機会均等になる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知能・身体につき附属学校として不適当な生徒を除外できない。</li> <li>2. 抽せんに全将来を託すことが射こう心を誘発する。</li> <li>3. 志願者がむやみに多くなる。(小学区なら多少緩和)</li> <li>4. 特殊な学級は作れない。</li> <li>5. 志願者による抽せんだから、一般中学の生徒の構成とは異なる</li> </ol>
B. 学 力 検 査 (学力検査で上位からとる)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学力を第一とするから、射こう心をそそらない。</li> <li>2. 高校進学に当り問題が少ない。(特に父兄関係)</li> <li>3. 6年制をとる場合は、競争試験の経験が生徒に有意義。</li> <li>4. 父兄の疑惑が少ない。</li> <li>5. 優秀児対象の研究ができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小学校の受験準備教育を助長する。</li> <li>2. 優秀児を抜くため、他の中学との対立を深める。</li> <li>3. 標準学級が作れない。(研究が制限される, 教生指導上も困る)</li> <li>4. 手数が多くかかる。</li> <li>5. 義務教育として、教育の機会均等の趣旨に添わない。</li> <li>6. 生徒に不当な優越感を与える。</li> <li>7. 生徒に落ご者を生じやすい。(6年制の場合にいっそう多い)</li> </ol>

附属学校における入学者選抜方法の研究

C. 制限抽せん (学力検査と抽せんを併用)	上記A・Bの欠点を緩和して、長所をとりあげることができる。	A・B両者の長所も完全には達せられない。
	イ. 学力検査後抽せん。 ○ 中間層を入れて抽せんすれば、A案の長所も備え、かつ欠点（特に害の1.）を緩和し得る。	1. 学力検査後抽せんでは、生徒の心理的打撃がA、Bよりなお大きい。 2. 上層部で切って抽せんすればB案に近い欠点を伴う。 3. 手数がかゝりすぎる。
	ロ. 抽せん（定員の二、三倍とる）後学力検査。 1. 極端な優秀学級にならない。 2. 手数がたいへんはぶける。	○ A案の欠点に近いものがある。

(二) 高等学校

選考法	利	害
A. 無制限抽せん	1. 高等普通教育の拡大に関する研究に役立つであろう。 2. 学区内の他の高校との対立が減少する。 3. 中学の項の利3. 4.と同じ。	1. 公私立高校の現状とあわない。（高校の学習に耐えない者も入ってくる） 2. 中学の項の害2. 3. 4.と同じ。
B. 学力検査	1. 大学進学に当り問題が少ない。 2. 中学の項の利1. 4. 5.と同じ。	1. 中学校の受験準備教育を助長するおそれがある。 2. 優秀者を抜くため他の高校との対立を深める。 3. 中学の項の害3. 4. 6. 7.と同じ。
C. 制限抽せん	上記A・Bの欠点を緩和して、長所をとりあげることができる。	A・B.双方の長所も完全には達せられない。
	イ. 学力検査後抽せん。 ○ 中間層を入れて抽せんすればA案の長所も備え、かつ欠点（特に害の1.）を緩和し得る。	○ 中学の項の害1. 2. 3.と同じ。
	ロ. 抽せん（定員の二、三倍とる）後学力検査 ○ 中学の項の利1. 2.と同じ。	○ A案の欠点に近いものがある。

III 中学・高校の連絡方法

連絡法	利	害
イ. 完全入学	1. 6カ年継続研究が可能。 2. 父兄の高校進学に対する不安がなくなり、落ち着いた協力が得られる。 3. 校内における高・中生徒の融和がます。（教官も一体になるから） 4. 中学教育が入試にわずらわされない、理想的な指導が期待される。	1. 生徒の実力競争の意識が薄れて、人間的に弱くなる。 2. 中学生中の落ど者が、高校に入っては、ますます無理がでてすくわれない。 3. 中学の選抜のしかたによっては、高校の学習に耐えない者が入ってくる。 4. 不当な優越感をますます強める。 5. いわゆる温室育ちになりやすい。 6. 文部省の通達に反する。

附属学校における入学者選抜方法の研究

<p>ロ. 平等試験</p>	<p>○ 完全入学の場合の欠点が救われる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 6カ年継続研究ができない。</li> <li>2. 父兄の高校進学に対する不安が強まり、落ち着いた協力が得られない。</li> <li>3. 校内における高・中生徒の対立分離を招きやすい。</li> <li>4. 中学教育が入学試験に影響されやすい。</li> </ol>
<p>ハ. 制限入学</p>	<p>○ 完全入学と平等試験の双方の長所が生かされ、短所が補われる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イ. の欠点に近い。</li> <li>2. 及落線上の生徒及び父兄に心理的影響が大きい、また結果に疑惑をもたれやすい。</li> <li>3. 三年生の学級担任の立場が非常に苦しくなる。</li> </ol>

(注) 1. 完全入学とは附属中学校の卒業生を全員無条件で附属高校に入學させること、平等試験とは外部の中學生と平等に試験して入學させること、制限入学とは附中で事前にガイダンスして、たとえば定員の70~80%を入學させることをいう。  
 2. 連絡を円滑にするため、高校の學級数を中學のそれより多くするかさ型形式が考えられる。(理想的であるが當校では實現困難)。

(IV) 学級の種類

実験や実証の目的に応じて、つぎのような学級編成が考えられるが、その実施の条件や影響についてはこゝでは触れない。

- A. 普通学級
- B. 特殊学級
  - (1) 優秀児学級
  - (2) 問題児学級
  - (3) その他(職業課程など)
- C. 普通学級と特殊学級との併立

(V) 入学考査の期日

他校の入学考査期日との前後関係によっていろいろな影響があるが、こゝでは省略する。

(VI) 他の附属学校の実情

昭和29年12月3日付全国国立大学附属学校連盟理事長の調査報告によると、附属中学校では公私立小学校からの応募者に対してつぎのような選抜方法を採択している。すなわち学力検査で定員の二、三倍をとり、後に抽せんするものが50%で最も多く、学力検査のみで決定するものがこれに次いで40.6%、無差別抽せんによるもの3.1%、抽せん定員の二、三倍をとり、後学力検査をするもの皆無、学区制をとって無条件で入學させるもの3.1%などとなっている。上述の選抜法の利害

と関連していろいろな問題が考えられるが紙数の都合でやむを得ず割愛する。こゝで一言しておきたいことは、上述の各学校の選抜法もそれぞれの学校のもつ特殊性——社会的・経済的・教育的諸条件——への配慮の下に採択されているものであろうということである。

しかしそれが附属学校の任務から考えて、最善の方法であるかどうかということになると問題は別である。

V 結 語

以上われわれは附属学校入学者選抜法につき、当校における経験を基礎として、各種選抜法の利害得失について比較検討を試みてきた。さてわれわれが最後に帰着する問題は附属学校の任務を達成するためにはどのような選抜法をとるのが最もよいかということである。そこでわれわれはさきに検討した選抜法を規定する諸要素——学区制・選考法・中学・高校の連絡方法・学級の種類・入学考査の期日——の組合せによって生ずるいくつかの類型の中から社会的・経済的・教育的諸条件の許す最大限の範囲において、附属学校の任務に最適の選抜法を見つけ出し、これを実践しなければならぬ。これこそわれわれが今後取組んでいかなければならぬ重要な課題であると思う。